

2022年度 事業計画

2022年度は未だ新型コロナウイルス感染症が収束しない中、前年度と同様に必要な感染防止対策を講じながら「コロナ禍だから何もできない」ではなく、「こうすればコロナ禍でもできる」、「コロナ禍の今だからこそ取組める」といったピンチをチャンスに変える前向きな姿勢で種々の取り組みを積極的に行っていく。

特に前年度からの継続的な取り組みとして、「介護・福祉サービス第三者評価」を通じての外部評価と内部評価の考察、また内部研修の改革による「介護の基本スキル（接遇・認知症ケア・身体介護）のレベルアップ」を図ることでコロナ禍における利用者へのサービス向上に繋げる。

更に本年度の新たな取り組みとして、2024年度から法的に完全義務化される感染症や災害時に備えての「業務継続計画（BCP）」策定に向けた準備・調整作業を開始する。

また、安定した事業運営を継続させるため、国が打ち出した「介護職員処遇改善支援補助金」および「介護職員等ベースアップ等支援加算」を活用し、現場を支える職員の更なる処遇改善とモチベーションアップを図る。

【栄光会としての重点取り組み項目】

○コロナ禍における「サービス向上」への取り組み

- ・三年目となるコロナ禍で、利用者家族や業者などの面会や施設内への立ち入りを禁止・制限し外部からの目やチェックが入り辛い状況となっている中、特養サービス部と在宅サービス部の介護・福祉サービス第三者評価を通じてその評価結果を考察しコロナ禍における利用者へのサービスの向上に繋げる。またこれと並行して昨年度に引き続き利用者へのサービス提供の基本スキル（特に接遇、認知症ケア、身体介護）のレベルアップを重視した職員研修を企画・実施する。
- ・前年度と同様に外部来客者を招いての大規模な行事は自粛し、個々の施設入居者や利用者にフォーカスし寄り添った型での小規模施設内行事やレクリエーション等を基本として行事を企画し実施する。また実施した行事等は各施設の Facebook や SNS などを活用し、利用者家族や外部に向けて積極的に情報発信する。
- ・職員研修は、本年度もコロナ感染防止の観点から内部研修は大規模な研修会実施は自粛し、できるだけ小規模での研修会を基本として研修に参加できない職員に対しては各事業所等において伝達研修を行う。また外部研修に関しては WEB 形式で開催されるものについて参加を検討する。特に今年度は上半期を目標にユニットケア研修（ユニットケア施設管理者研修・ユニットリーダー研修）に参加しユニットケアのレベルアップに繋げる。

○安定した事業運営への取り組み… 「安定収入を確保し、職員処遇と職場環境を更に改善する」

- ・本年度も栄光会の最大の強みである高い組織力と各部・各事業所間の協力連携体制、チームワークをフルに発揮することで各部・各事業所・各部署が掲げる本年度の目標や稼働率等を達成し、法人全体として安定した収入を確保する。
- ・国からの「介護職員処遇改善支援補助金」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」を基本原資に栄光会「処遇改善支援手当」を新設し職員に支給する。支給対象者を介護職員のみとせず他職種の職員まで拡張することで法人全体の一体感を高め、職員の更なる処遇改善の推進を図る。
- ・本年度は3名の職員が年度内に勤続20年を迎える。永年勤続表彰を実施しこれを讃える。
- ・建築後35年目となる東旺苑は建物や設備等の老朽化が著しい。本年度は早期に照明機器のLED化工事を実施する。また2020年度に入替工事を行った特殊浴槽と同様に設置後20年が経過し耐用年数を迎えているリフト浴機器や配食事業用の軽自動車の入替についても世界的な半導体不足の影響による納品困難な状況を鑑み本年度の予算に計上し整備を進める。開設後8年目に入ったきよみず苑・京都東は専門業者による館内清掃を実施し、施設の美化と保全に努める。

1. 特養サービス部

本体施設である東旺苑とサテライト施設であるきよみず苑の関係強化及び、各職員のスキルアップ・キャリアアップを目的とした積極的な人事異動を継続的に実施すると共に、内部研修・人材育成に力を注ぎ、人員の充足に努める。

稼働面について、2022年度においては前年度の平均を目標水準とし、引き続き感染対策を徹底する事で、安定した目標数値の達成を目指す。

処遇面について、従来の処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の継続算定だけでなく、第3の処遇改善加算の算定も努め、職員のモチベーションの向上を図る。

また、特養サービス部の大きな課題である、接遇力・身体介助技術・認知症ケアの向上・強化を目的とした研修・勉強会も年度を通して取り組む事で、サービスの質の向上を図る。

➤ 特別養護老人ホーム 東旺苑（従来型・広域型・本体特養）、東旺苑短期入所

2022年度は、算定済み加算の継続取得に努めるとともに、LIFE 関連の加算についても積極的に算定に取り組む。また定期的且つ綿密な入所選考の実施、行政や他の事業所との連携を図り、円滑な入退居を実施し空床日数の削減に努める。

長期間に渡る面会制限の実施に伴い入居者様の日常生活のご様子を、SNS等を活用し積極的に家族様への発信を実施する。また十分に感染対策を意識した上で、実施できるレクリエーションを検討していく。

短期入所については、特養入居者様の入院の際に発生する空床等の利用を引き続き積極的に行う。

○健康管理課

入居者様の健康状態の把握に努め、想定される異常の予防・早期発見に努める事により、入居者様だけでなく、ご家族様にも安心して生活をしていただける看護を提供する。また、嘱託医・協力医療機関との連携を図り、多職種との情報共有に努め、介護職員が安心してケアを実践できるよう医療知識の助言・指導を実施する。

○支援課（ケアマネジメント）

多職種間での連携を図り、利用者の課題に対する速やかな対応や、施設サービス計画書・サービス計画遂行管理表の充実に努める。また京都府介護支援専門員委員会が推進している京都式ケアプラン点検ガイドラインに基づいた計画表の作成を実施する。

○栄養管理課

ケアマネジャーと連携し、家族等の協力を得てカンファレンスの開催に努め、リスクに応じたモニタリングを充実させ、健康管理課と協力し栄養リスクだけでなく褥創リスクの把握に努める。日常的なミールラウンドや嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、入居者様に楽しんでいただく食事・おやつレクの充実に努める。

○介護課

課題である認知症ケアや接遇、介護技術の質の向上に研修や勉強会を活用し努め、入居者様はもちろんの事、職員にとっても居心地の良い環境を作る事で、事業所全体のサービスの向上を目指す。また、コロナ禍だからこそできる事を模索し家族様との信頼関係の構築も意識し取り組んでいく。また、コミュニケーションを大切に、職員同士認め合い、働きやすい職場環境の実現を目指す。

○年間行事

各月ごとに苑内行事を企画・実施し、緑旺祭や敬老祝賀会といった従来の家族参加型のイベントについては、コロナ禍に対応するべく小規模での利用者に寄り添った企画を検討し実施する。

4月	花見レク（苑庭）	10月	運動会（苑内）、清水焼の郷まつり
5月	緑旺祭	11月	紅葉レク（苑内）
6月	父の日レク	12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	七夕レク	1月	初詣レク
8月	花火大会（苑内）、百々学区夏祭り	2月	節分レク
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭りレク

*上記の他、毎月利用者参加型の食事レクを企画・実施。

○施設内研修・勉強会

東旺苑において、重度な利用者が多い事を踏まえ、介護保険法改定に伴い実技訓練を導入した研修を企画・実施する。また継続的な課題である接遇力・介助技術の向上、認知症ケアの強化も行っていく。

4月	新職員研修、役付職員研修 身体的拘束適正化①	10月	感染症勉強会② 認知症ケアと身体介助技術
5月	事故予防・事故防止①	11月	夜間緊急時対応
6月	認知症ケアと接遇①	12月	高齢者虐待防止・権利擁護
7月	感染症勉強会①	1月	事故予防・事故防止②
8月	身体的拘束適正化②	2月	法令遵守研修 認知症ケアと接遇②
9月	認知症ケアと身体介助技術	3月	ハラスメント研修

*上記の他、AEDの使用講習を実施し全介護職員が速やかに対応できるようにする。また外部研修受講者は、受講後講師として伝達研修を随時実施していく。

➤ 介護老人福祉施設 きよみず苑（ユニット型・地域密着型・サテライト特養）

2022年度は、前年度にコロナ禍でも実施ができるレクリエーション形式の行事を継続的に実施し、より入居者様に寄り添う対応を推進していく。

また、開設以来の嘱託医の変更にあたり、対応等混乱が生じないように、十分に各部署連携を取りながら、入居者様の健康管理に努める。

ユニット体制の見直しや職員の配置転換等を継続的に実施することにより、職員のスキルアップを促し、より高いサービスの提供を目指すと共に、高稼働率を維持する事により引き続き夜勤帯における人員体制の拡充を目指す。また毎月入居選考会議を実施し待機状況を常に把握・管理する事で円滑な入退所に努める。

○健康管理課

入居者様が安心・安全に過ごすことができるように多職種間の連携・協働体制を深め、入居者様の健康管理に努め、異常の早期発見・早期対応に努める。また褥瘡予防に努め、入居者様の健やかな状態の維持に努めると共に、感染症予防の知識を深め、感染症対策の充実を図る。

○支援課（ケアマネジメント）

法人福祉理念を念頭におき、家庭的な雰囲気の中で入居者様の個性や人間性を尊重することで個々の生きがいに繋げ、快適に安心して生活ができるように援助していく。また、日々変化する入居者様の心身の状況やご家族の意向・要望に対応できるように、コミュニケーションを大切にし、多職種と情報の共有を図り、サービスの質の向上に努める。

○栄養管理課

日々の状態観察に努め身体的変化を把握し、家族や多職種と連携し栄養状態の維持・向上を目的とした栄養ケア計画を作成する。また状態に応じた食事形態や計画の見直しを実施する。

生きる意欲や喜びに繋がる食事を目指し、質の高い安全かつ衛生的な食事提供に努める。また食事・おやつレクや施設全体で行うイベントの充実を努め、嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、結果を反映した食事提供を実施する。

○介護課

ユニット施設の職員として、自覚を持ち入居者様だけでなく家族や関係者との信頼関係の構築に努めると共に、研修や勉強会を通して身体介助技術の向上に努める。また職員同士の情報共有・連携・コミュニケーションの強化を図り入居者様だけでなく職員の笑顔も大切にする。引き続き、コロナ禍においても小規模で入居者様により寄り添ったレクリエーションの実施をする事で入居者様のQOLの維持向上を目指す。

○年間行事（施設全体）

2022年度は前年度同様にコロナ感染症の影響を受け実施する事ができなかった、きよみず苑すみれフェスや夏祭りについては、コロナ禍に対応した形での実施を目指す。またユニット単位やフロア単位で、より入居者様に寄り添う形での食事レクや誕生日レクといった小規模な企画の継続実施を検討する。

4月		10月	清水焼の郷まつり
5月	きよみず苑すみれレク、5月人形飾り	11月	
6月		12月	クリスマスレク、餅つき大会
7月	七夕飾り	1月	
8月	夏祭レク、百々学区夏祭り	2月	豆まきレク
9月	敬老レク、百々学区敬老会	3月	雛人形飾り

○年間行事（ユニット内）

4月	誕生日レク・お花見レク	10月	誕生日レク
5月	誕生日レク・すみれレク	11月	誕生日レク・紅葉レク
6月	誕生日レク・父の日レク	12月	誕生日レク・クリスマスレク
7月	誕生日レク	1月	誕生日レク
8月	誕生日レク・夏祭レク	2月	誕生日レク
9月	誕生日レク・敬老レク	3月	誕生日レク

○施設内研修・勉強会

施設内委員会にて、訓練（シミュレーション）を含めた勉強会や研修を企画し、サービス向上委員会で開催日程を調整し、職員の介護技術・知識の向上に努める。また全ての研修について、参加者から全職員への伝達を行う。特にユニットケア研修（ユニットケア施設管理者研修、ユニットリーダー研修）は施設の根幹をなす重要な研修であるため、早期に受講し個別ケアの重要性の共有とユニットケアのレベルアップを図る。

4月	新職員研修、口腔ケア勉強会	10月	認知症ケアと接遇、人権擁護
5月	熱中症・脱水症について	11月	感染症対策、身体的拘束適正化①
6月	食中毒、緊急時対応①	12月	身体的拘束適正化②
7月	尿路感染症、緊急時対応②	1月	危機管理予測①、認知症ケアと接遇
8月	身体介助技術、誤嚥性肺炎	2月	危機管理予測②、認知症ケアと接遇
9月	身体介助技術、認知症ケアと接遇	3月	法令遵守、ハラスメント対策

2. 在宅サービス部

2021年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスに翻弄されながらも感染予防対策を講じた結果、事業休止も無く過ごせた。ショートステイはリピート利用者の定期利用が構築され毎月の目標稼働率を全て超える事ができた。デイサービスセンターも厳しいスタートではあったが10月は過去最高の平均利用者数23.7名を達成。ヘルパーステーションも11月は過去最高の訪問件数540件を達成。ケアプランセンターに至っては開設以来初の給付稼働率100%を超えた。サービス付き高齢者向け住宅も年間を通して平均38件超を維持できた。

2022年度は引き続き各部署、目標数値達成を目指す。特にサ高住入居者の初期入居者が高齢化に伴う施設入所等により退居が増えてくると予想される。退居者と入居待機者の調整を密にして、入居室数維持に重点をおく。

在宅サービス部全体の目標としては前年度に引き続き「サービスの質」を追求していく。全部署に関係があるサ高住入居者の認知症重度化に対応できる知識と技術をベテラン職員から中堅職員や新人職員に伝承して職員のレベルアップを目指す。また地域との繋がりを意識して地域活動等があれば積極的に参加をする。

➤ 短期入所施設 きよみず苑

2022年度において、前年度から引き続き、特養サービス部と連携を図りユニットとしての動きだけでなく、フロアとしての動きを念頭に置き、兄弟ユニットとのコミュニケーションを密に取り、人員不足の問題解決や業務改善に相互的に取り組む。また、他部門とも積極的に協力し、在宅部の窓口の一つとしての意識を高く持ち、サ高住・通所介護・特養を含めた事業活動に努める。

○支援課（相談援助）

緊急的な受入を柔軟に実施する事で山科区・東山区を中心に顧客確保に努め、特にリピート率の向上に繋げる事を念頭に置き、現場負担の軽減も視野に入れた活動を実施する。また、各利用者・各利用者家族のニーズを把握し介護職員との情報共有に努める。また送迎業務について介護課とも協力し、より柔軟な受け入れ対応を可能とする体制を構築する。

○介護課

ショートステイは在宅サービスであり、自宅で過ごされている生活の延長としての位置づけを強く意識し、支援課と協力し利用者様の細かな情報収集に努め、よりその人その人に合った個別対応・個別ケアの実施、充実を心掛ける事で、引き続き継続利用者の増加及び選ばれるショートステイと成ることを目指す。

また接遇力を意識し、送迎業務に積極的に係る事で、利用者様だけでなく、より家族様と顔の見える信頼関係の構築を目指す。

➤ デイサービスセンター きよみず苑

2021年度は目標平均人数22.5名を掲げたが実際は8月まで利用者数調整に苦戦を強いられ達成することが出来なかった。9月からは23名を超える事は出来たが、1月より再度落ち込み、やはり冬季の利用者確保に課題が残った。

2022年度は目標平均利用人数を獲得できる様に細かい調整を軸にして年間平均稼働率89%、1日平均利用者数22.5名（冬季1月から3月は22名）、¥69,400,000—を目標数値とし、半期で見直しをする。

また「サービスの質の向上」として、今までは冬期の降雪時に送迎業務が通常通り実施出来ずにお断りをする場合があったが、デイ軽自動車2台にスタッドレスタイヤを装着し、ご利用をお断りする事なくサービスの継続と利用者確保に繋がられるようにする。

○研修

引き続きコロナ禍にて人が集まる外部研修は少ないと思われるが、リモート研修など職員の感染防止に配慮した研修の情報を職員に提供しスキルアップを促す。また内部研修は、より現場目線で理解しやすい内容を意識して開催予定。

4月	新職員研修、接遇・マナー	10月	認知症
5月	個人情報・プライバシー保護	11月	非常時対応
6月	食中毒	12月	人権
7月	事故発生防止・緊急時対応	1月	法令遵守
8月	身体拘束・虐待	2月	権利擁護
9月	感染予防	3月	リスクマネジメント

○年間行事

コロナ禍でも感染予防対策を実施し、出来るだけ四季を感じられる行事を計画して利用者の楽しみを作る。12月の忘年会は1人鍋と皆勤賞の表彰を継続実施。

4月	花見ドライブ	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ
6月		12月	忘年会（鍋）皆勤賞表彰
7月		1月	初風呂
8月		2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

➤ ヘルパーステーション きよみず苑

2022 年度も利用者担当ケアマネジャーとの連携をさらに密にして ADL の維持・向上に繋げ、できるだけ長く訪問活動が継続できるように取り組む。

サ高住入居者の要介護度上昇や病状、認知症の進行に伴い、サービスが必要になった場合、柔軟に受け入れができるようにサービス調整を行い、積極的な受け入れを実施する。その為には職員同士の情報共有が大切であり、ワンチームと考え連携やコミュニケーションに重点を置きながら、働きやすい職場環境の雰囲気作りを意識する。

○サ高住サービス

2021 年度は 7 件の入退居があったがスムーズに入退居して頂けた。2022 年度も入退居にはスピーディーに対応し、目標室数を切らないようにサ高住事務員とも連携を取っていく。

行事等においては引き続き、感染予防対策をしっかりと行い、各行事や栄養管理課の協力を得て特別喫茶を継続。前年度、外出レクの代わりに有名料亭のテイクアウト弁当が好評につき、引き続き実施をしてコロナ禍でも外食の雰囲気を味わって頂ければと考えている。

開苑 8 年目になり入居者の認知症の進行もあり対応が難しくなっている。まず職員が認知症への理解を深め、寄り添ったケアが行えるようにする。

入居者の安否確認の際には体調観察も行い変化があれば家族や主治医に連絡をし、担当ケアマネジャーとも情報を共有して介護保険サービス・自費サービスを有効的に利用して頂き、安心してサ高住での生活を送っていただけるように援助を行う。

○研修

法人内の研修・勉強会には毎回ヘルパーの誰かが必ず参加。参加できない職員へは伝達研修を行い、各職員のレベルアップを図る。

➤ ケアプランセンター きよみず苑

2021 年度、上半期は今後の運営上、必須である主任介護支援専門員研修を受講。同時進行で新人ケアマネジャーの指導や育成を行い、目標給付管理数を意識しながら、包括支援センターと密に連携し、積極的に新規受け入れを行った結果、目標数値を大きく上回る事ができた。

2022 年度は給付稼働率 90% を目標とし、逡減性緩和の要件である事務職員配置等により、担当ケース件数の幅を持たせ、目標給付管理数が得られるよう進めていく。

引き続きご利用者様が、その人らしい暮らしを継続できるよう、切れ目のないサービス提供や医療機関、介護サービス事業所等の多職種・他部署と連携を図り安定した在宅生活が継続できるよう支援行う。

○研修

5 月	介護保険サービス事業者集団指導（京都市保健福祉局） 介護支援専門員研修過程 I
6～8 月	感染予防研修 介護支援専門員研修過程 I
9 月	認知症研修
10～11 月	虐待研修 介護支援専門員研修過程 II
12 月	リスクマネジメント研修
1 月	プライバシー保護研修
2 月	法令遵守研修
3 月	ハラスメント研修

➤ サービス付き高齢者向け住宅 きよみず苑・京都東

2021年度は、初期入居者の高齢化に伴い施設入所等により退居される方が増えたが、同時に待機入居者への誘導も順調に構築され年間平均目標件数を下回る事無く事業運営ができた。

2022年度は、入居者の認知症が深刻になっており、医療依存度も上昇している中ではあるが、訪問診療も新たに複数の診療機関との連携が始まり、より入居者一人ひとりに合った生活支援サービスを実施することにより、長く住み続けられる住宅にする。また退居後の対応において引き続き入退居に素早く対応し、空室期間を最小限に留める。

数値目標として満室を視野に入れながら、月平均・月末入居室数 38 件の契約締結を目指す。

○居室や廊下等のクリーンアップ

開設 8 年目を迎え、共有部分の汚れや開設当初の壁紙の生産終了などメンテナンス部分での今後は本部管理部と連携して、業者による清掃や廃盤になりにくい壁紙に退居時は変更するなどし、先を見据えた維持管理を心がけ、気持ち良く見学案内から入居申し込みに繋げる環境を整備する。

○健康管理の強化と訪問診療所の選択

入居者の高齢化による介護度上昇に対応できる様に多職種が連携をして、毎日の安否確認を通じて健康状態をいち早く察知をし、個々の入居者に合った医療機関の情報提供を実施。住み続けられる環境を提供する。

○フリーWiFiの構築（中期目標）

今後、アクセスポイント機器の交換時期に合わせて施設の付加価値を高めて魅力ある施設にするよう検討していく。

○イベント・行事関係

引き続きコロナ感染防止に配慮しながら定期行事を実施する。また栄養管理課との協力で喫茶特別メニューの継続や前年度に大変好評を得た料亭テイクアウト弁当の継続実施など、コロナ禍でも楽しみのある企画を実施予定。

- * 第 1 木曜日 橘体操（健康体操）
- * 第 2 月曜日 マツヤスーパー買い物外出
- * 第 3 木曜日 脳トレーニング
- * 第 4 木曜日 映画鑑賞

4月	花見ドライブ・料亭テイクアウト弁当	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ・料亭テイクアウト弁当
6月		12月	クリスマス会
7月		1月	
8月		2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

3. 本部管理部

本部管理部は、「施設管理課」「栄養管理課」の2課体制で他のサービス提供部門である特養サービス部及び在宅サービス部と緊密な連携を図り、情報を共有し栄光会一体として事業運営が円滑、且つ効率よく進めて行ける部署として取り組んでいく。

本年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に対し対応物品への情報収集、現行使用物品の価格管理（低価格の新規取引先の開拓等）、在庫管理（発注しても物品が無い場合があるため。）を綿密に行っていく。

➤ 施設管理課

○施設の維持管理、保安

- 東旺苑の設備維持管理業務については、建築後34年が経過した建物及び設備において老朽化が激しく、中期計画で検討を続けていた照明器具のLED化の工事を本年度早々に実施する。
今後について、短期修繕計画では、施設のベッドが古くなっているため順次入れ替えを行っていく。また入浴機器に関して、設置後20年が経過していた特殊浴槽については2020年度に助成金を活用して入替工事を行ったが、同様に設置後20年が経過するリフト浴についても入替が必要な時期を迎えている。入浴機器等は製造終了より10年で係る部品の製造を行わないため、壊れると部品の在庫が無くなった時点で修繕が出来ない状況となることから早期の入替工事が必要である。長期修繕計画では、建物外壁の塗り替え及び施設自体の改修や建て直しの検討を行なう必要がある。
- きよみず苑の設備維持管理業務については、建築後7年が経過し床や階段、壁等の汚れが目立ってきたため、業者による清掃を計画的に行なっていく。また、ユニット毎に毎回食事の用意をするため、給湯器、食洗器などが一部壊れ初めて来ているため、修繕・交換の費用を予算に計上していく。
*空調機フィルター清掃作業→業者
*施設外苑清掃、高所作業など→職員
- 各施設の防災対策及び入居者等の安全確保については、各防火管理者が企画する訓練や研修（きよみず苑では各区域の防火担当責任者が実施中）を行い、非常時における職員の対応力を高めている。引き続き両施設が災害時に連携できる体制作りにも努めると共に、2024年度に策定が完全義務化となる介護事業者の業務継続計画（BCP）を作成し、各事業所責任者と共に導入に向けて準備を進める。

*自主防災訓練の実施

実施月	訓練名	実施施設
8月	自衛消防訓練（日中想定）	きよみず苑・京都東
11月	自衛消防訓練（夜間想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
2月	自衛消防訓練（夜間想定）	きよみず苑・京都東
	風水害対応訓練（BCPの内容によって適宜）	きよみず苑・京都東
3月	自衛消防訓練（日中想定）	特別養護老人ホーム東旺苑
	土砂災害に係る避難訓練（BCPの内容によって適宜）	特別養護老人ホーム東旺苑
	京都市シェイクアウト訓練	全施設

○衛生管理関係

職員のメンタル不調予防のための「ストレスチェック」は高ストレス者が前年度も存在したが、面接指導の希望がなく原因を特定できなかった。本年度も法人の基本方針に沿って職員個々が働きやすい職場環境作りを図るとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進にも取り組む。また、各施設における労働災害や職業性疾病の予防などの基本的事項も引き続き取り組む。

○地域貢献への取組

本年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域貢献への取り組みがあまり行えない状況が予想される。地域の自治会や自治会主催の定期的な催しには参加し、町内会の会議用会場の無償提供等の協力は引き続き行っていく。

また、区内での市老協地域貢献プロジェクト事業、京都市の配食サービス委託事業、百々小学校区かぎ預かり事業などにも引き続き取り組み、地域との関係を密にして貢献等に繋げ積極的な取り組みを継続する。

○人事労務関係

長引く新型コロナウイルスに対して感染防止を行いつつの業務の中、職員の家族の濃厚接触者発生、職員の自宅待機などに対して、引き続き個々の状況に応じたサポートをとり行っていく。そのほか、職員の個々の状況について各部門長と連携し、福利厚生等細かなフォローで働きやすい職場環境づくりのサポートを引き続き取り組んでいく。

また、労働面において育児介護休業法の再法改が本年秋にも実施予定につき対処していく。

○人材確保

- 1 一昨年に引き続き前年度は新型コロナウイルスの影響で各種人事採用のフェアが全て中止となり、実際の職員補充は、職員紹介を中心に派遣からの切り替え、安価なWEB人材紹介サイト、ホームページからの応募からであった。新型コロナウイルスの影響により引き続きハローワークからの紹介は見込みが薄い状況が続くと予測され、本年度においても職員紹介、法人ホームページ、安価なWEB紹介サイトを中心に行っていく。特に、前年度は人件費の削減の元、派遣職員をほぼ削減、直接雇用が実現でき、本年度も直接雇用中心での補充に取り組む。
- 2 派遣職員並びに非正規職員を正規職員に転換し助成金を受給できる厚生労働省の制度「キャリアアップ助成金制度」について、前年度は年度末に2名の申請を実施。本年度については、昨年の派遣職員の削減により、申請件数は0件となる予定。但し、非正規職員から正規職員への転換において、助成金受給に取り組んでいく。
- 3 昨年計画していた非正規職員の採用において多様化する勤務体系への取り組みについて、今後新型コロナウイルスの影響が低下し、再び職員採用が難しくなる事を想定し、引き続き様々な採用形態を慎重に検討し準備していく。
- 4 新卒採用において、本年度は大学卒を1名採用、高校生についても幅広く各校に公開で募集を行った結果、新卒者1名を採用することができた。
本年度においても、次年の4月採用に向け介護関連の学部や学科にとらわれず幅広く募集活動を行い、また、就職フェア等も開催となるため、各種人材採用フェアへの参加と合わせて執り行っていく。

➤ 栄養管理課

○給食会議について

毎月給食委員会を開催し、残食量の検証、また改善点や食事提供方法等について検討・情報共有を行い、食事の内容に反映できるよう努める。また、委託給食会社の良さを引き出し、美味しく楽しい食事の提供に取り組み提供する事が出来る様に委託給食会社と協力する。

○食事の提供

委託給食会社の予定献立に組み込まれていない、季節のおやつを提供。
コロナ禍でも出来る様な食事を交えた行事の実施。

○きよみず苑・京都東 サービス付き高齢者向け住宅について

月に1回、ヘルパーステーションとのコラボ企画『特別喫茶』の継続実施。

○配食サービスの実施

地域貢献事業の一つ、京都市の委託を受け東旺苑が実施する地域の要介護独居高齢者等への配食サービス事業について、新規利用や利用停止等の変動が多く、また季節などで配食数にバラつきもみられるが、本年度も引き続き配食利用登録者を増やしていく。毎日1名の担当職員が1コースを回り、利用者宅への昼食の配達と利用者の安否確認を行う。今後もできるだけ地域のニーズに対応し配食サービスを継続実施することで地域へ貢献する。

○その他

「食中毒」について委員会での勉強会の実施。

東旺苑・配食・きよみず苑の利用者の声を食事に反映できるように、1年に1回は嗜好調査アンケートを実施し、結果を公表する。

4. 法人事務局

法人の事務局として、理事会や評議員会等の運営事務を執り行い、本部管理部及び他部門とも連携し、人材確保、施設設備関係の運用管理、様々な契約の更新や新規の手続きや管理など、本部管理部を補佐しつつ円滑な法人運営に取り組んでいく。

○法人事務

- ・補修改修が発生してきている東旺苑の設備の維持更新・新規導入を、本部管理部と連携し必要最小限で効果を求め進めていく。
- ・労働関係の諸規則等の公的改正に連動した法人規則の改訂や、本部管理部管轄の関係官庁への届け出のほか、定期・新規・更新・臨時を含め、本部管理部と連携し確認を行い執り行う。

○法人事業広報活動

- ・主に人材確保に際しての、法人ホームページの募集サイトへの迅速な掲載、ハローワーク他、登録しているWEB求人紹介サイトの細かな募集内容のメンテナンスによる採用募集の広報活動を中心に引き続き取り組んでいく。
- ・サ高住の入居者募集に関しての、市内外の病院はじめとした訪問による活動は、新型コロナウイルスの収束状況を観つつ、再開を判断し、施設運営に感染の影響が出ないと判断できた時点より再開していく。

○理事会、評議員会等の運営事務

本年度の理事会、評議員会については次の通りに、円滑な開催を行う。

5月	監事監査	2021年度 会計、業務監査
	理事会	2021年度 決算報告、事業報告、他
6月	評議員会	2021年度 決算報告、事業報告、他
12月	理事会	2022年度 上半期収支報告、事業報告、他
3月	理事会	2022年度 補正予算
		2023年度 予算、事業計画、他

○助成金活用事業

- 1 東旺苑の配食事業に使用の軽自動車について、昨年度においても助成金を得ての購入を画策したが残念ながら選に漏れ新規更新が未実現のため、本年度も申請を続けていく。
これの他、運営にプラスとなる助成金をはじめとした募集情報について、引き続きサーチしつつ取り組んでいく。
- 2 官庁関係による助成事業の活用
すでに実施している非正規雇用・派遣雇用から正規職員への転換で受給できる厚生労働省のキャリアアップ助成金について、更新申請を昨年度実施したが、派遣職員から正規職員への転換条件が年を追うごとに厳しくなっている事、また派遣職員の削減に取り組んできた現状で今後は非正規職員から正規職員への転換が中心となる。
その他、障害者の法定雇用率のUPに伴う障害者雇用において、採用時の行政の補助金と連動した採用を進めていく。